赤穂市介護老人保健施設事業経営戦略

団体名	:	赤穂市
事業名	:	赤穂市介護老人保健施設事業
策定日	:	令和 7 年 3 月
計画期間	:	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

１．事業概要

（１）事業形態等

①事業の現況

法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	全部	事業開始年月日	1998/2/11
事業の内容	介護老人保健施設	指定管理者制度導入状況	未
職員数	37 人		
うち常勤医師数	0 人	理学療法士又は作業療法士	3 人
看護職員数	8 人	事務職員	3 人
介護職員数	20 人	その他職員	2 人
介護支援専門員数	1 人		

②施設

施設数	1	定員	入所 ５０ 通所 ３５ 人
延床面積	2,682 ㎡	居室床面積	493 ㎡
サービス日数	365 日	年延利用者数	入所 16,634 通所 5,560 人

（２）現在の経営状況 （単位：円）

区分	５年度	４年度	３年度
事業収益	280,896,653	263,821,798	253,344,826
入所収益	181,160,467	167,605,340	160,673,588
通所収益	56,020,191	58,194,105	53,853,135
その他事業収益	43,715,995	38,022,353	38,818,103

事業外収益	62,100,561	16,069,882	8,886,305
長期前受金戻入	995,123	1,312,070	1,356,070
その他事業外収益	61,105,438	14,757,812	7,530,235
特別利益	0	0	0
固定資産売却収益	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
その他特別利益	0	0	0
計	342,997,214	279,891,680	262,231,131

区　分	５年度	４年度	３年度
事業費用	332,039,110	314,827,069	312,288,760
給与費	202,699,601	187,393,800	187,114,211
材料費	24,140,585	18,887,329	18,172,932
経費	69,747,826	71,476,094	71,612,862
減価償却費	34,953,228	36,781,751	34,954,905
資産減耗費	216,930	148,313	295,640
研究研修費	280,940	139,782	138,210
事業外費用	5,455,708	6,349,884	7,392,724
支払利息及び企業債取扱諸	5,198,408	6,349,884	7,392,724
消費税及び地方消費税	257,300	0	0
特別損失	0	13,380,663	0
固定資産売却損	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0
その他特別損失	0	13,380,663	0
計	337,494,818	334,557,616	319,681,484
職員給与比率	72.20%	71.00%	73.90%
事業損失	△ 51,142,457	△ 51,005,271	△ 58,943,934
経常利益	5,502,396	△ 41,285,273	△ 57,450,353
純利益	5,502,396	△ 54,665,936	△ 57,450,353

入所利用者数の推移

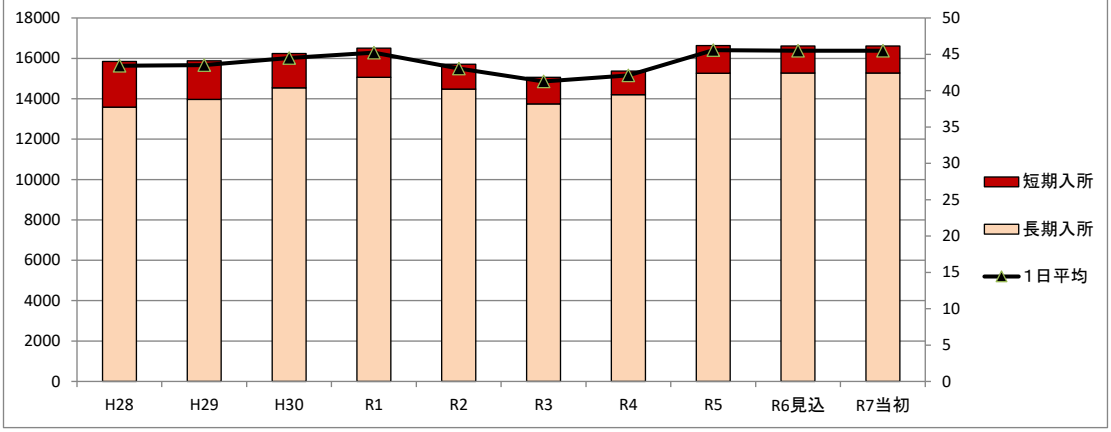

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	R7当初
入所合計	15,851	15,881	16,235	16,506	15,714	15,061	15,366	16,634	16,608	16,608
長期入所	13,584	13,963	14,544	15,060	14,478	13,740	14,197	15,268	15,277	15,277
短期入所	2,267	1,918	1,691	1,446	1,236	1,321	1,169	1,366	1,331	1,331
1日平均	43.4	43.5	44.5	45.2	43.1	41.3	42.1	45.6	45.5	45.5

通所利用者数の推移

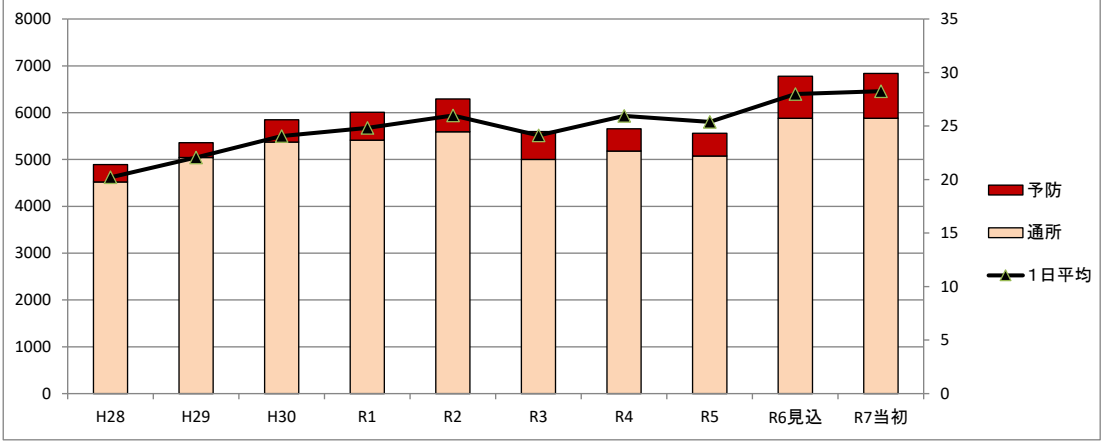

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	R7当初
通所合計	4,890	5,360	5,849	6,009	6,291	5,598	5,657	5,560	6,776	6,838
通所	4,520	5,042	5,374	5,413	5,591	5,000	5,180	5,075	5,881	5,881
予防	370	318	475	596	700	598	477	485	895	957
1日平均	20.2	22.1	24.1	24.8	26.0	24.1	25.9	25.4	28.0	28.3
利用日数	242	243	243	242	242	232	218	219	242	242
定員	20名	35名								

利用率の推移

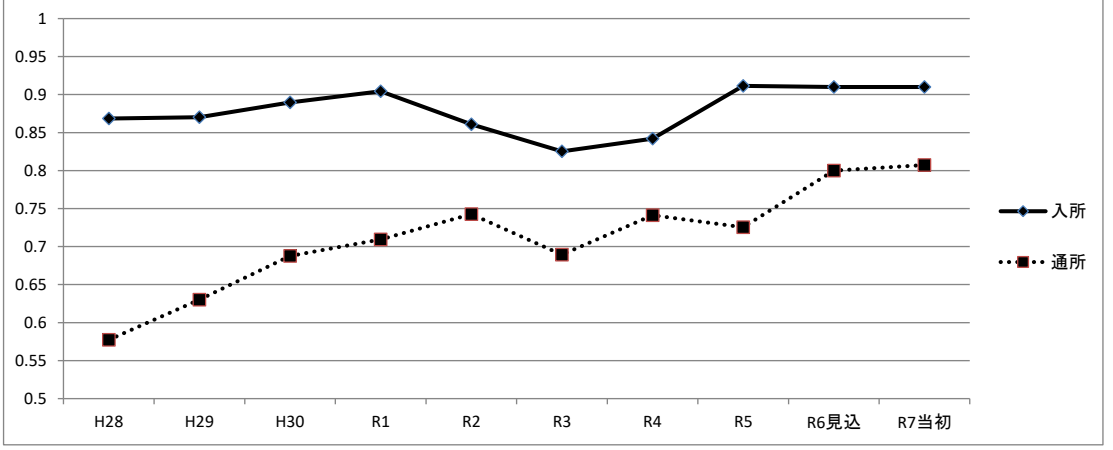

利用率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	R7当初
入所	86.85%	87.02%	88.96%	90.44%	86.10%	82.53%	84.20%	91.15%	91.00%	91.00%
通所	57.73%	63.02%	68.77%	70.94%	74.27%	68.94%	74.14%	72.54%	80.00%	80.73%

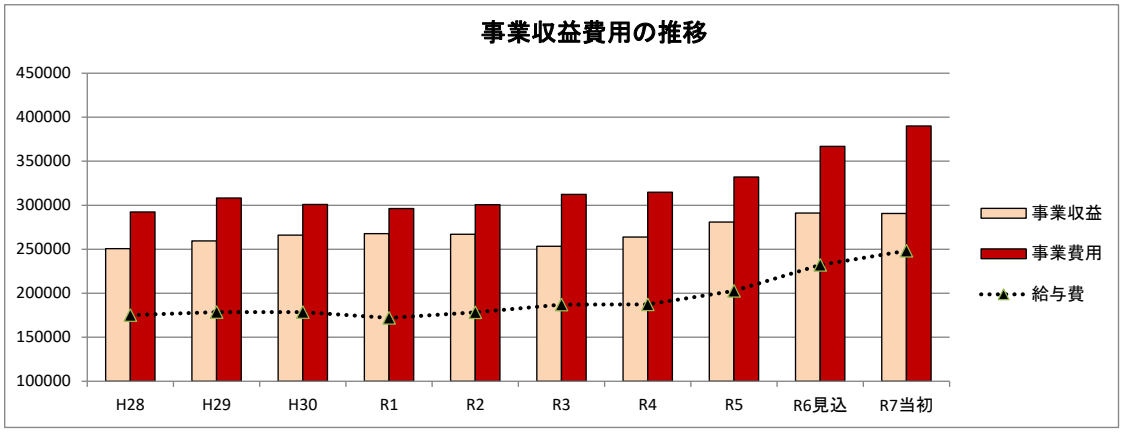

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	R7当初
事業収益	250,654	259,494	266,133	267,664	266,937	253,345	263,822	280,897	291,114	290,554
事業費用	292,238	308,190	300,966	296,352	300,741	312,288	314,827	332,039	367,009	390,079
給与費	175,253	178,614	178,615	172,004	178,340	187,114	187,394	202,700	232,157	248,214

収益面において、入所収益は令和３年度以降、増加傾向にある。また、その他事業外収益は、一時借入金の返済に係る一般会計からの繰出金である。
費用面において、賃上げ及び物価高騰により給与費及び材料費が増加しており、赤字の主な要因となっている。
経常損益は、令和５年度は入所利用率９０%以上の確保及び一般会計からの繰出金により黒字を確保しているものの、事業損失は赤字となっている。

（３）これまでの主な経営健全化の取組

令和５年２月より、入所調整専門の職員を配置したことにより、待機している入所者の調整等が順調に行えるようになった。その結果、入所者の増加につながり、令和５年度は目標としていた入所利用率９０%以上を達成することができた。令和６年度も達成できる見込みである。

２．将来の事業環境等

（１）介護保険サービス事業における主な取組

介護老人保健施設では、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、１日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援する。また、利用者が居宅での生活を１日でも長く継続できるように、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援する。

市の推進する地域包括ケアシステムとの連携を深め、必要な人に必要なサービスが提供できるよう施設サービスを提供する。

（２）高齢者人口等の予測

① 人口構成の推移

総人口は減少傾向にあり、令和５年では44,883人となっている。

高齢者人口は令和３年までは増加傾向にあったが、令和４年以降減少に転じ、令和５年では15,244人となっている。

しかし、高齢化率は年々上昇し、令和５年では34.0%となっている。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和５年で19.2%となっている。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年（2018年）	令和元年（2019年）	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和4年（2022年）	令和5年（2023年）
総人口	47,921	47,486	46,853	46,158	45,530	44,883
年少人口（0歳～14歳）	5,601	5,470	5,308	5,111	4,935	4,727
生産年齢人口（15歳～64歳）	27,164	26,773	26,209	25,649	25,280	24,912
40歳～64歳	15,422	15,319	15,110	14,964	14,936	14,866
高齢者人口（65歳以上）	15,156	15,243	15,336	15,398	15,315	15,244
65歳～74歳（前期高齢者）	7,426	7,290	7,334	7,368	6,965	6,626
75歳以上（後期高齢者）	7,730	7,953	8,002	8,030	8,350	8,618
高齢化率	31.6%	32.1%	32.7%	33.4%	33.6%	34.0%
総人口に占める75歳以上の割合	16.1%	16.7%	17.1%	17.4%	18.3%	19.2%

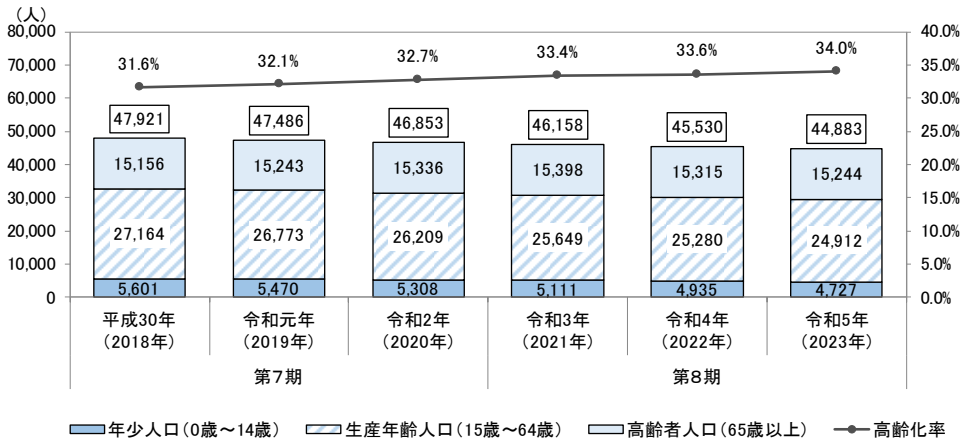

※資料：住民基本台帳　各年９月末日現在

② 高齢者人口の推移

74歳以下は減少傾向にあるが、75歳以上は増加傾向にあり、高齢者人口に占める割合の内訳をみると、令和５年では高齢者の19.1%が85歳以上となっている。

単位:人

区分	第7期			第8期		
	平成30年（2018年）	令和元年（2019年）	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和4年（2022年）	令和5年（2023年）
高齢者人口（65歳以上）	15,156	15,243	15,336	15,398	15,315	15,244
65歳～74歳	7,426	7,290	7,334	7,368	6,965	6,626
75歳～84歳	5,278	5,386	5,312	5,231	5,466	5,700
85歳以上	2,452	2,567	2,690	2,799	2,884	2,918

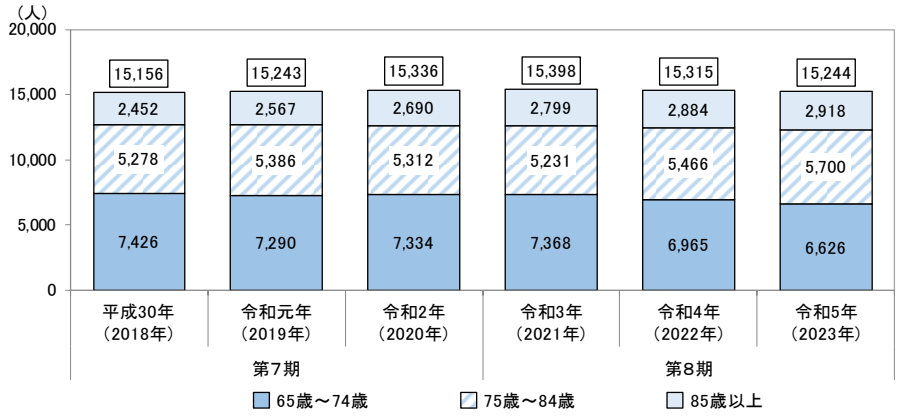

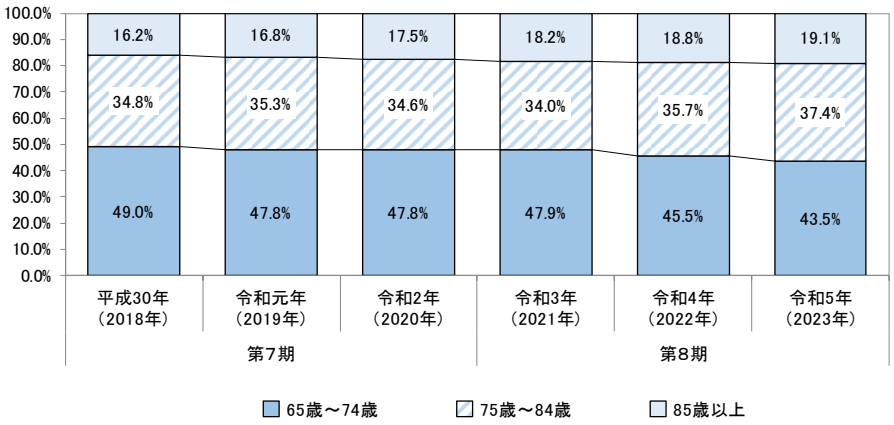

※資料：住民基本台帳　各年９月末日現在

③ 人口構成の推計

総人口は今後も減少し、令和８年で42,888人となる見込みである。その後も減少は続き、令和22年では32,799人となっている。

高齢者人口も同様に減少し、令和８年では15,057人となる見込みである。

年少人口、生産年齢人口の減少が、高齢者人口の減少を上回っていることから、高齢化率は今後も上昇し、令和８年では35.1%、令和22年では44.1%となる見込みである。

単位:人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年（2024年）	令和7年（2025年）	令和8年（2026年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）
総人口	44,230	43,565	42,888	40,107	36,479	32,799
年少人口（0歳～14歳）	4,525	4,336	4,154	3,436	2,758	2,355
生産年齢人口（15歳～64歳）	24,457	24,043	23,677	21,814	19,149	15,966
40歳～64歳	14,679	14,518	14,447	13,545	11,944	9,947
高齢者人口（65歳以上）	15,248	15,186	15,057	14,857	14,572	14,478
65歳～74歳（前期高齢者）	6,338	6,040	5,739	5,507	5,738	6,188
75歳以上（後期高齢者）	8,910	9,146	9,318	9,350	8,834	8,290
高齢化率	34.5%	34.9%	35.1%	37.0%	39.9%	44.1%
総人口に占める75歳以上の割合	20.1%	21.0%	21.7%	23.3%	24.2%	25.3%

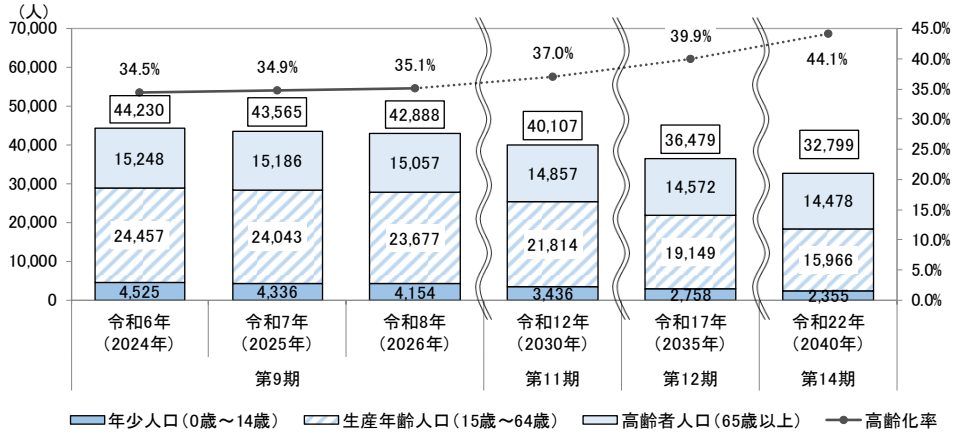

※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。
※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

④ 高齢者人口の推計

65歳～74歳は減少傾向、75歳～84歳は令和８年以降減少傾向、85歳以上は増加傾向となる見込みである。団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年には、65歳～74歳は増加に転じており、75歳～84歳は引き続き減少、85歳以上はやや減少する見込みである。

高齢者人口に占める割合の内訳をみると、今後も75歳以上の割合が増え続けるが、令和12年から令和17年の間に85歳以上の割合が大きく増え、高齢者人口の構造が変化する見込みである。

単位：人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年（2024年）	令和7年（2025年）	令和8年（2026年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）
高齢者人口（65歳以上）	15,248	15,186	15,057	14,857	14,572	14,478
65歳～74歳	6,338	6,040	5,739	5,507	5,738	6,188
75歳～84歳	5,967	6,125	6,174	6,033	4,960	4,561
85歳以上	2,943	3,021	3,144	3,317	3,874	3,729

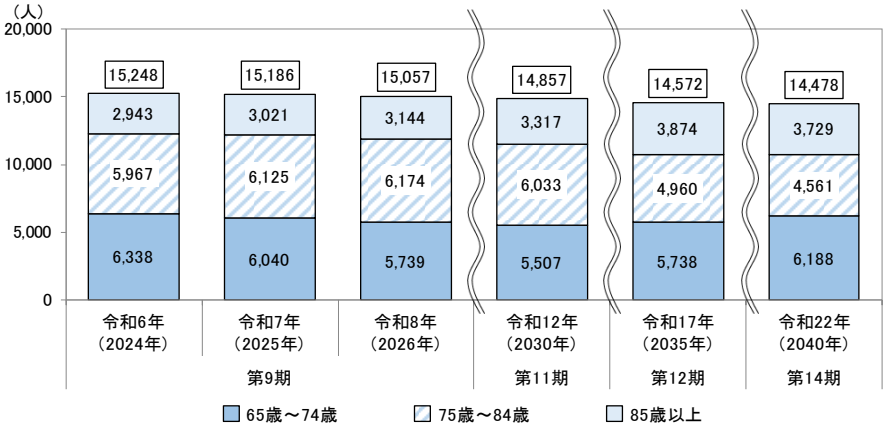

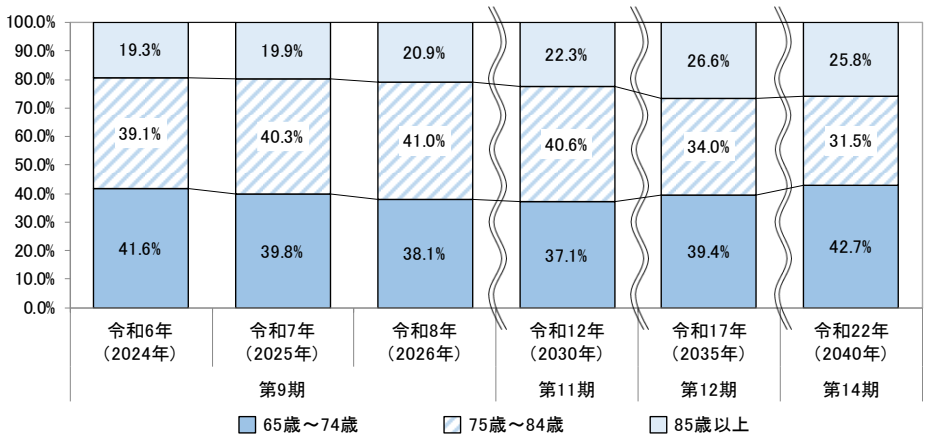

※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計
※75歳以上人口は令和９年に9,419人、令和10年に9,434人となりピークを迎え、令和11年以降は減少傾向となる見込みです。
また、85歳以上人口は令和18年に3,945人、令和19年に3,959人となりピークを迎え、令和20年以降は減少傾向となる見込みです。

出典：第９期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

（３）介護需要の予測

① 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和５年では3,264人となっている。
認定率は、上昇し、令和５年では21.2%となっている。

単位：人

区分		第7期			第8期		
		平成30年（2018年）	令和元年（2019年）	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和4年（2022年）	令和5年（2023年）
第1号被保険者数		15,135	15,226	15,312	15,374	15,298	15,222
要支援･要介護認定者数		2,966	3,133	3,147	3,242	3,293	3,264
	第1号被保険者	2,924	3,085	3,101	3,198	3,248	3,224
	第2号被保険者	42	48	46	44	45	40
認定率		19.3%	20.3%	20.3%	20.8%	21.2%	21.2%

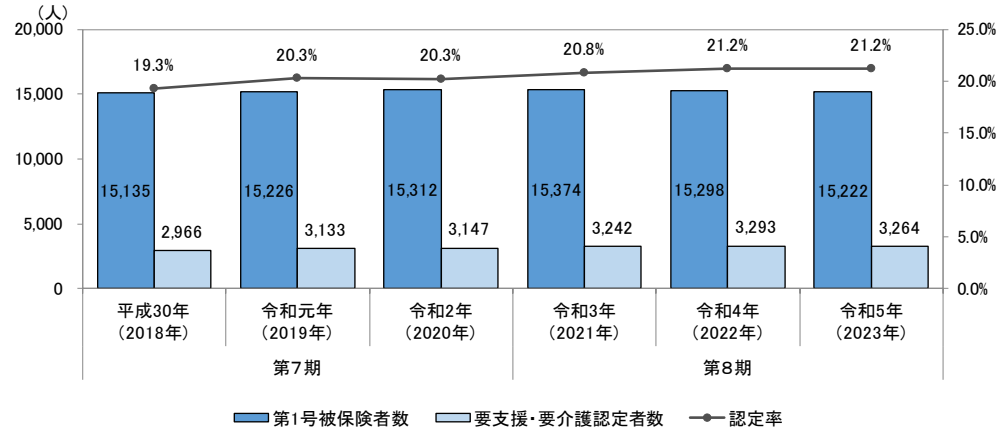

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）　各年９月末日現在
※本指標の「認定率」は、第１号被保険者の認定者数を第１号被保険者数で除した数。

② 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、今後も増加し、令和 ８年では3,416人 、令和17年では 3,698人となりますが、令和22年には減少に転じる見込みである。

認定率は、今後も上昇を続け、令和８年では22.4%、令和17年では25.2%となりますが、令和22年では24.7%とやや下降する見込みである。

単位:人

区分		第9期			第11期	第12期	第14期
		令和6年（2024年）	令和7年（2025年）	令和8年（2026年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）
第1号被保険者数		15,248	15,186	15,057	14,857	14,572	14,478
要支援･要介護認定者数		3,330	3,369	3,416	3,598	3,698	3,599
	第1号被保険者	3,290	3,329	3,376	3,560	3,666	3,572
	第2号被保険者	40	40	40	38	32	27
認定率		21.6%	21.9%	22.4%	24.0%	25.2%	24.7%

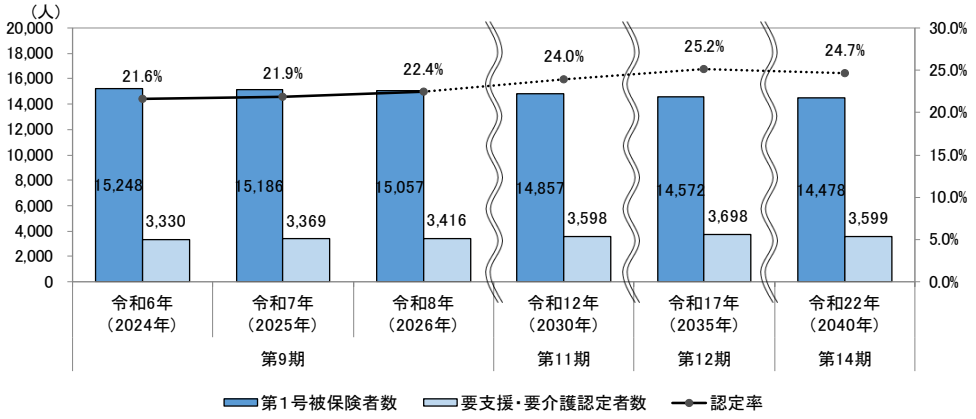

※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

本市における要支援・要介護認定者数は、令和２１年までは増加を続けることから、介護サービス利用の需要は今後１５年間は増加することが見込まれる。

出典：第９期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

（４）施設の見通し

本施設は、建築後２７年が経過しており、実施計画に基づき順次施設設備の更新を行っている。

今後は、引き続き定期点検及び日常点検等の維持管理を適切に行い、長寿命化を図り、ライフサイクルコストを削減する。

大規模工事として、経年劣化による屋根の防水工事及び外壁塗装を実施する。また中長期的には給排水設備更新工事及び非常用発電機更新工事を検討する。

＜これまで実施した建物改良工事＞

平成19年度　電子カルテシステム配線工事
平成20年度　厨房用空調機新設工事
平成27年度　食堂外増築工事
平成30年度　昇降機改修工事、複合火災受信機更新工事
令和 2年度　空調設備更新工事、玄関自動ドア改修工事、電気設備更新工事
令和 5年度　真空式温水ヒーター更新工事
令和 6年度　浴室用ろ過機改修工事

（５）組織の見通し

看護師は併設する市民病院からの異動により勤務しているが、市民病院の看護師が恒常的に不足する中で、老健あこう独自での採用が求められている。仮に老健あこうでの採用となると、他の部署への異動が困難となり、人員配置が固定されてしまうデメリットがあるが、看護師不足解消のため、今後選択肢の一つとして検討する必要がある。また、医師についても同様とする。

３．経営の基本方針

本施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、「慣れ親しんだ場所で、家族等と最後まで過ごしていきたい」と望まれる方に、医学的管理の下、看護・介護ケア、作業療法士等によるリハビリテーション、栄養管理、食事、入浴などの日常サービスを合わせて行う医療・介護・地域そして家庭を結ぶ市内唯一の公立の施設である。
公立の施設であることから、公営企業の目的である、公共の福祉向上のため、最小の経費で最大の効果を上げ、かつ、自立した運営を図り事業の継続実施を行うために必要な利益を求めていく。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１投資・財政計画（収支計画） ： 別 紙 の と お り

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

１日平均入所利用者数：47.0人以上、利用率：94.0%以上
１日平均通所利用者数：30.0人以上、利用率：85.7%以上
入所利用率については、令和元年１０月策定の「赤穂市介護老人保健施設事業経営戦略（以下、「旧経営戦略」という。」において目標としていた利用率90.0%を令和５年度に達成することができ、令和６年度においても達成する見込みである。このため、更なる目標として１日平均入所者数を２名増加し、47.0人以上とする。
通所利用者数については、旧経営戦略において１日平均利用者数30人としてきたが、令和２年度以降は新型コロナによるクラスター発生に伴う休止等もあり、未だ達成はできていない。ただし、令和６年度より短期集中予防サービスを新たに開始したこともあり、引き続き１日平均利用者数を30.0人とする。

② 収支計画のうち投資についての説明

投資については、入所者用の介護ベッドを令和７年度より５台ずつ更新していく計画である。
また、建築後２７年が経過しており、今後、屋根の防水工事と外壁塗装を実施する必要がある。
工事のうち、優先的に実施すべき工事として、屋上防水工事（事業費：１５，６１９，０００円）を令和８年度に計画している。

（参考）
＜外装（南側）改修工事＞
事業期間：令和１２～１６年度
事業費：５６百万円
事業内容：施設南側の屋上及び屋根の防水工事並びに外壁塗装改修工事

＜外装（北側）改修工事＞
事業期間：令和１２～１６年度
事業費：３４百万円
事業内容：施設の老朽化に伴い、施設北側の２階ベランダ防水工事並びに外壁塗装改修工事

③ 収支計画のうち財源についての説明

・事業収益については、単価を令和６年度実績見込みにより長期入所10,774円、短期入所11,794円、通所リハ（介護）10,034円、通所リハ（予防）8.939円、短期集中予防サービス5,625円で見込み、年間延利用者数を乗じて令和７・８年度分の事業収益を算出した。
令和９～11年度分については、令和６年度の介護報酬改定率を基に、２%の伸び率を乗じた数値で算出した。
・企業債の償還元金及び利息については、市の一般会計からの繰入金を財源としている。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、今後も介護需要が減少する見込みがないことから、令和７年度予算（案）を基にし、人件費については人事院勧告等による上昇率を毎年３%で見込んでいる。それ以外の材料費、委託料等については、日本銀行による経済・物価情勢の展望によれば７年度及び８年度は概ね２%程度で推移すると予想されていることから、物価高騰率を毎年度２%の上昇で見込んでいる。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	在宅復帰機能の充実を通じて、地域包括ケアシステムにおける在宅復帰と在宅療養支援の公的拠点としての役割を果たす。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	現時点において、施設等の統合・縮小・廃止は行う予定はない。
新技術の導入に関する事項	―
民間の活力の活用に関する事項 （ＰＰＰ・ＰＦＩ など）	現時点において、指定管理者制度の導入など民間活力の活用については、検討していない。
その他	―

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	昨今の物価高騰に伴い、個室等使用料、その他日常生活費（日用品費）等について料金の見直しを検討する。
利用状況に関する事項	「１日平均入所利用者数：47.0人以上、利用率：94.0%以上」 「１日平均通所利用者数：30.0人以上、利用率：85.7%以上」を目標とすることで、収益の増加を図る。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	経営状況が悪化した場合の資金不足については、まずは、老健事業が一時借入金で措置することとなるが、その返済原資が縮小することになれば、一般会計からの繰入金で賄うことを検討する。
資産の有効活用に関する事項	活用できる資産はない。
その他	―

③　投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 （指定管理者制度、ＰＰＰ・ＰＦＩ　など）	現時点において、指定管理者制度の導入など民間活力の活用については検討していない。
職員給与費の適正化に関する事項	人事院勧告、職員の働き方改革の推進、人員に関する基準を満たす必要があるため、人員削減は困難である。このため、令和６年度から介護員の処遇改善のために介護職員等処遇改善加算を取得したように、加算の見直しにより収益の増加に努める。
組織体制の効率化に関する事項	給食業務、宿日直業務及び清掃業務は業務委託を行っている。
その他	―

④　公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	介護老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設である。 要支援・要介護認定数は、増加傾向にあり、令和８年では３，４１６人、令和１７年では３，６９８人となり、令和２１年までは上昇する見込みである。認定率についても、今後も上昇を続け、令和８年では２２．４%、令和１７年では２５．２%となり、令和２１年までは上昇する見込である。
公営企業として実施する必要性	隣接する赤穂市民病院と一体となり、家庭への復帰のための中間的な役割を担う施設として、公営企業としての必要性が高い。また地域包括ケアシステムの推進に向けて在宅復帰と在宅療養支援の公的拠点としての役割を果たしていく。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は旧経営戦略の計画期間の残り５年間としているが、目標とする利用率の達成度合い、介護報酬改定の動向、消費者物価指数の変動等を勘案し、必要に応じて見直しを行う。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分			年度	5年度（決算）	6年度（決算見込み）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支	収益的収入	1．事業収益	(A)	280,897	291,114	290,554	290,554	296,365	296,365	296,365
		(1) 入所収益		181,161	181,530	180,292	180,292	183,898	183,898	183,898
		(2) 通所収益		56,020	64,466	66,335	66,335	67,662	67,662	67,662
		(3) その他		43,716	45,118	43,927	43,927	44,806	44,806	44,806
		2．事業外収益		62,100	8,897	3,767	2,661	1,862	1,432	1,384
		(1) 他会計負担金		57,021	5,062	2,654	1,565	766	336	309
		一般会計負担金		5,021	5,062	2,654	1,565	766	336	309
		その他		52,000						
		(2) 長期前受金戻入		995	1,356	896	896	896	896	875
		(3) その他		4,084	2,479	217	200	200	200	200
		収入計	(B)	342,997	300,011	294,321	293,215	298,227	297,797	297,749
	収益的支出	1．事業費用		332,040	367,009	390,079	397,419	405,965	416,106	426,518
		(1) 給与費		202,700	232,157	248,214	255,660	263,330	271,230	279,367
		給料		101,341	108,684	114,142	117,566	121,093	124,726	128,468
		手当等		53,173	69,467	67,881	69,917	72,015	74,175	76,401
		退職給付費		3,402	3,814	13,710	14,121	14,545	14,981	15,431
		その他		44,784	50,192	52,481	54,055	55,677	57,347	59,068
		(2) 材料費		24,141	25,238	25,115	25,617	26,130	26,652	27,185
		(3) 経費		69,748	73,459	81,519	83,006	84,523	86,070	87,648
		使用料及び賃借料		6,310	6,396	7,170	7,170	7,170	7,170	7,170
		委託料		31,347	32,624	35,962	36,681	37,415	38,163	38,926
		その他		32,091	34,439	38,387	39,155	39,938	40,737	41,551
		(4) 減価償却費		34,953	35,014	34,899	32,803	31,650	31,822	31,986
		(5) その他		498	1,141	332	332	332	332	332
		2．事業外費用		5,455	3,872	3,204	1,842	1,506	1,093	1,071
		(1) 支払利息		5,198	3,872	3,054	1,592	1,006	593	571
		(2) その他		257		150	250	500	500	500
		支出計	(C)	337,495	370,881	393,283	399,261	407,471	417,199	427,589
	経常損益		(B)-(C) (D)	5,502	△ 70,870	△ 98,962	△ 106,046	△ 109,243	△ 119,402	△ 129,840
特別利益			(E)			202				
特別損失			(F)			1,011				
特別損益			(E)-(F) (G)			△ 809				
当年度純利益（又は純損失）			(D)+(G)	5,502	△ 70,870	△ 99,771	△ 106,046	△ 109,243	△ 119,402	△ 129,840
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(H)	△ 369,884	△ 440,754	△ 540,525	△ 646,571	△ 755,814	△ 875,216	△ 1,005,056
流動資産			(I)	80,150	62,158	45,074	△ 18,989	△ 92,232	△ 169,825	△ 257,405
		うち未収金		42,798	43,897	37,221	40,000	40,000	40,000	40,000
流動負債			(J)	100,368	137,490	164,694	152,686	127,094	127,412	127,730
		うち建設改良費分		61,860	63,899	51,778	39,770	14,178	14,496	14,814
		うち一時借入金			30,000	40,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		うち未払金		19,219	21,508	21,079	20,000	20,000	20,000	20,000
累積欠損金比率（$\frac{(H)}{(A)}$ ×100）				△ 131.7	△ 151.4	△ 186.0	△ 222.5	△ 255.0	△ 295.3	△ 339.1

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(K)		11,433	67,842	131,905	205,148	282,741	370,321
事業収益	(L)	280,897	291,114	290,554	290,554	296,365	296,365	296,365
地方財政法による資金不足の比率	((K)/(L)×100)		3.9	23.3	45.4	69.2	95.4	125.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(M)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(N)		496,611	531,893	555,027	566,558	557,515	542,374
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(O)		291,114	290,554	290,554	296,365	296,365	296,365

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	5年度（決算）	6年度（決算見込み）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	10,900	4,200	2,200	17,800	2,200	2,200	2,200
		うち資本費平準化債							
		2．他会計出資金	60,632	61,860	63,899	51,778	39,770	14,178	14,496
		3．他会計補助金							
		4．他会計負担金							
		5．他会計借入金							
		6．国（都道府県）補助金							
		7．固定資産売却代金			1				
		8．工事負担金							
		9．その他							
		計 (A)	71,532	66,060	66,100	69,578	41,970	16,378	16,696
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	71,532	66,060	66,100	69,578	41,970	16,378	16,696
	資本的支出	1．建設改良費	14,707	8,470	6,163	21,782	6,163	6,163	6,163
		うち職員給与費							
		2．企業債償還金	60,632	61,860	63,899	51,778	39,770	14,178	14,496
		3．他会計長期借入返還金							
		4．他会計への支出金							
		5．その他							
		計 (D)	75,339	70,330	70,062	73,560	45,933	20,341	20,659
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			3,807	4,270	3,962	3,982	3,963	3,963	3,963
補填財源		1．損益勘定留保資金	3,807						
		2．利益剰余金処分額							
		3．繰越工事資金							
		4．その他							
		計 (F)	3,807						
補填財源不足額 (E)-(F)				4,270	3,962	3,982	3,963	3,963	3,963
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			370,290	312,630	250,931	216,954	179,385	167,408	155,112

○他会計繰入金

区分	年度	5年度（決算）	6年度（決算見込み）	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分		57,021	3,872	2,654	1,565	767	336	309
	うち基準内繰入金	5,021	3,872	2,654	1,565	767	336	309
	うち基準外繰入金	52,000						
資本的収支分		60,632	61,860	63,899	51,778	39,770	14,178	14,496
	うち基準内繰入金	60,632	61,860	63,899	51,778	39,770	14,178	14,496
	うち基準外繰入金							
合計		117,653	65,732	66,553	53,343	40,537	14,514	14,805

（※）平成30年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号・総財準第73号・総財準第83号）に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。